

寝屋川市民 として 暮らしていく ために



～みんなのまち基本条例パンフレット～

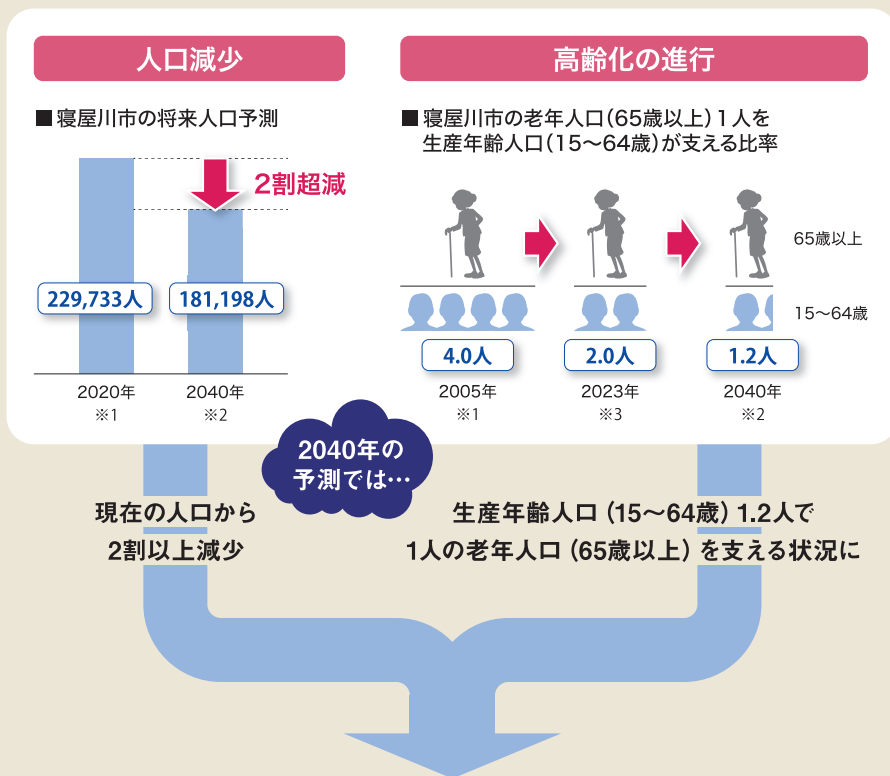


どうなる？ どうする？

わたしたちの「寝屋川市」のこれから…

このパンフレットは、「寝屋川市みんなのまち基本条例」(平成20年4月施行)の一部改正(令和5年4月施行)を踏まえて、改訂しました。

全国的に進む人口減少、そして少子高齢化の進行。
寝屋川市も、決して他人事ではありません。



このままだと、こんな未来がくるかもしれません…

行政では

税収の減少と社会保障費の増加など寝屋川市の財政は一層厳しさを増すことが見込まれます。行政だけでは、都市機能の維持や多様化する市民ニーズへの対応が十分にできなくなるかもしれません。

市民サービスの低下

地域では

地域を支える担い手の減少、住民同士のつながりが希薄化し、地震など災害時の助け合い・支え合いが進まず、被害を軽減する「地域の防災力」などが低下するかもしれません。

防災力の低下

個人(家族)では

核家族世帯や単身世帯の増加などにより、ライフスタイルが多様化する中で、子育てや介護など暮らしにおける課題も複雑化しており、個人や家族だけで解決することは一層難しくなっていくかもしれません。

暮らしの不安の増大

※1: 総務省「国勢調査」から算出 ※2: 国立社会保障・人口問題研究所(平成30年3月公表)による推計を基に算出
※3: 寝屋川市「総年齢別人口統計表」(令和5年1月公表)から算出

『まちづくり』って誰のためのもの？

「自分には関係ない」「誰かがやってくれる」「ひとりでは何もできない」
そんなふうには思っていないですか？

まちの良いところも課題も1番知っているのは、**そこで暮らす“みなさん”**です。
一人ひとりがまちづくりの主演として、まちのコトを考え、行動することで
もっと暮らしやすく愛着のある**『わたしのまち』**を創っていくことにつながります。

『みんなの力』の結集で一步前へ！

右のページのように、今後の社会環境は、
より厳しさを増すことが想定されます。
ひとりの力では解決が難しいことでも、
『みんなの力』を合わせれば、どんな困難も
一歩ずつ前に進めることができます。

力を合わせるとこんな効果が！

- 課題に対して、新たな視点や解決へのアイデアが生まれる！
- 強い絆や結束力が生まれる！
- 新たな生きがい・やりがいも！

『協働』で「こんなまちにしたい」を実現しよう！

「こんなまちにしたい」という想いは、人それぞれ違います。

考え方や価値観の異なる一人ひとりが、「ここで暮らして良かった」と思えるまちを創っていくためには、
互いが意見と力を出し合い、多様性を尊重しながら、協力してまちづくりを進めていく『協働』が大切です。

さあ、あなたもできることから行動してください。

きっと、あなたの「こんなまちにしたい」の実現につながりますよ！

POINT 「協創のまちづくり」とは？

「こんなまちにしたい」という想いを持って、一人ひとりが行動を
起こせば、まちにはどんな変化があるでしょうか？

地域では、いろんな人や団体等による**『協働』**が生まれ、そして、
人々の交流を通じて地域や世代を超えた**『新たな協働』**が広がり、
『みんなが誇れる住みよいまち』を創ることにつながります。

寝屋川市では、こうした**『協働して創造する』**ことを、**『協創』**と呼び、
みんなが協働してまちを創る**『協創のまちづくり』**を進めています。



みんなが誇れる住みよいまち

『協働』は難しいことじゃない！

「協働って難しそうだし、大変そう…」と、考えていませんか？
今日からできる**『協働』**もありますよ！

次のページからは、『協働』について詳しくご紹介します。

協働は誰にでも始められます。

ここでは協働を

「知る」「届ける」「参加する」の
3つの視点で見えていきましょう。

知りたい!
届けたい!
参加したい!

協働

今日からできる

まちの情報を

知る

広報ねやがわ

行政情報の案内やまちの話題をチェック! ホームページではWeb版を公開しています。



市民情報コーナー

寝屋川市が作成した資料(統計書、パンフレット等)や国、大阪府等が作成した刊行物などをじっくり見ることができます。



知らないことは始められない!
何はともあれ

市公式アプリ『もっと寝屋川』

- 台風や警報などの気象情報
 - 子育て支援施設情報
 - 避難所開設情報
 - 各種予約・申請 など
 - ごみ収集カレンダー
 - イベントカレンダー
- 役立つ情報が満載です!



他にも、SNS等で情報を発信しています。
パンフレット裏面にQRコードを掲載しているの、ぜひチェックしてみてください!



市政に想いさ

届ける

アンケート

寝屋川市では、SNSや郵送などで様々なアンケートを実施しています。

パブリック・コメント

寝屋川市の基本的な政策などを策定・決定する過程で、事前にその案を公表し、市民のみなさんからのご意見を募集しています。

審議会

寝屋川市の審議会や委員会の中には、市民からの公募により委員を選任している会議もあります。

広聴ボックス

市役所 1 階玄関ホールや各シティ・ステーションなどに設置しています。このほか、ホームページや市民サービス部広聴担当窓口からでもOK!



このまちをもっと魅力的に!
みんなの声で、
市政に想いを届ける方法はいろいろ。

市政について気軽に
意見を出せる

まちのイベント等に

参加する

寝屋川市では、1年を通して楽しいイベントや地域のためになる取組が行われています。
ぜひ、興味があるイベント等を見つけて参加してください!

全力で楽しむ!
まちのイベントを

どんなイベントや
取組があるの?

次のページへ Let's go!



働

のイベントや取組を大公開

行政などが**協働**して様々なイベント・取組を行っています。
魅力的なまちに変えていきませんか？



クリーンリバー寝屋川作戦



NeyagawaCity
一級河川寝屋川など



NeyagawaCity
「クリーンリバー寝屋川作戦」
市民・企業・大学など、協働による
河川の一斉清掃
春・秋の2回開催
まちもみんなも気持ちいい！
#寝屋川LOVE
#みんなありがとう
#尊い



「いいね！」

NeyagawaCity 「クリーンリバー寝屋川作戦」



NeyagawaCity
打上川治水緑地(太秦桜が丘25)



寝屋川まつり

NeyagawaCity
「寝屋川まつり☆」
これぞ協働・協創のイベント！
寝屋川市最大のイベント
子どもの頃から行ってた！
ステージでいろんな催し 有名人も？
模擬店たくさん みんなが主役
老若男女、みんな楽しみ
寝屋川まつりの夏再び！
#寝屋川まつりしか勝たん
#寝屋川のsummer
#寝屋川まつり次回出演希望
#寝屋川好きさんとつながりたい



「いいね！」

NeyagawaCity 「寝屋川まつり☆」

寝屋川市の

主な

協

寝屋川市では、地域の課題解決に向けてたくさんの市民や団体、
あなたも一緒に、寝屋川市をもっと

地域協働協議会



NeyagawaCity
地域協働協議会(各地域)



「いいね！」

NeyagawaCity 「防災訓練の開催」

地域協働協議会は、市内全24小学校区で設立されています。自治会をはじめとする地域団体や市民が協力・連携し、地域で話し合いながら、みんなが参加できる行事や防災・防犯、福祉、環境美化など、地域の特色を活かした活動を行っています。

地域の活動



NeyagawaCity
子どもの見守り活動(各自治会)



「いいね！」

NeyagawaCity 「パトレンジャー登場」

実際の取組を知って協働のことがわかってきた気がする！
いろんな立場の人がそれぞれの持ち場をこなし活動の輪が広がって

※実際の寝屋川市公式SNSアカウント及び投稿とは異なります。

Let's TRY 協働 Q&A

Q1 自分に何ができるんだろう…
できることある?

A1 : 「**気付き**」から始めるのが◎

毎日の暮らしの中で、自分が住むまちや地域の気になるところが必ずあるはず。それを解決したい気持ちが大切です。「気付き」を出発点に、「どうしたら解決できる?」⇒「こうしたらどうか?」⇒「やってみよう!」につながっていくのです。「気付き」から、協働の第一歩を踏み出そう!

Q2 地域と関わりたいけど、
どうすればいいの?

A2 : まず「**調べる**」が good !

まずは、地域情報をキャッチするアンテナを張ってみて!例えば、地域の回覧板や掲示板は、地域情報の宝庫です。市の広報誌やホームページ、SNSには、自分が住むまちの情報が掲載されているので、定期的にチェックして♪

Q3 仕事やプライベートが忙しくて、
協働に参加できなさそう…

A3 : **協働は『ジブンゴト』**
まちづくりの主役は「あなた」です!

地域活動などに参加できなくても、ご近所同士のあいさつや井戸端会議のような交流も、立派な協働の取組です。「誰かがやってくれるだろう」と人任せにせず、『ジブンゴト』として考えることが大切です。だってあなたが暮らす「あなたのまち」だから。協働の取組を進めることで、みんなが幸せで、あなたが「自分らしく生きる」ことにきっとつながりますよ。

Q4 ズバリ、協働に必要なコトは?

A4 : **ひとりより、「みんなで」**の気持ち!

地域の課題に気付いているのは自分だけではないはず。身近に同じ考えを持った人がいるかも?地域でお付き合いのある人や知り合いに声を掛け、課題を共有してみましょう。地域の活動などに一人ひとりが勇気を持って参加すると、より大きなまちづくりの力を生むことができます。さあ、あなたも一緒に、少しの勇気を出して、このまちをもっと住みよいまちに変えていきませんか?



Q5 寝屋川市に住んでいません…
協働できる?!

A5 : **大丈夫。問題ナシ!**

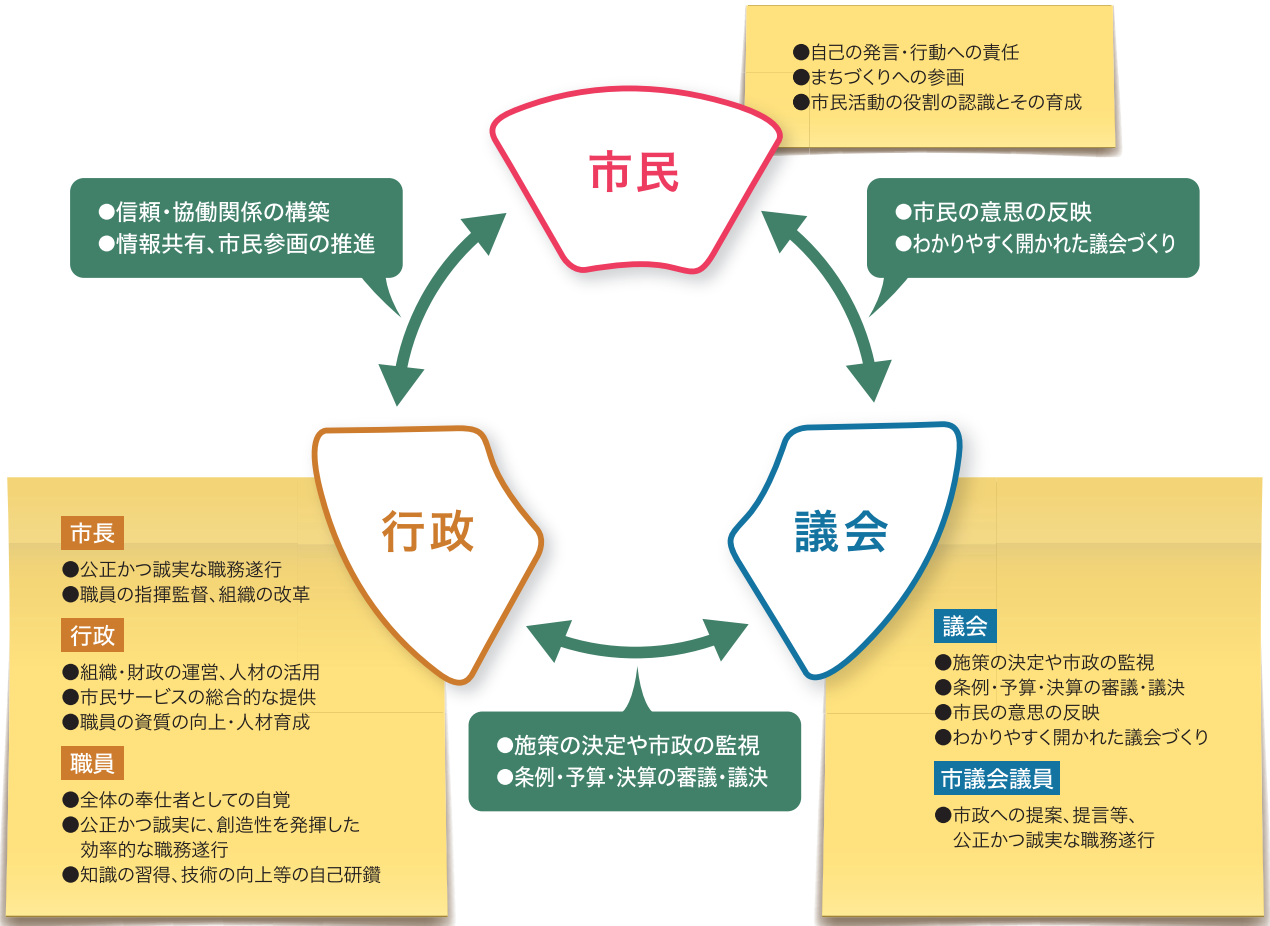
協働の取組は、住んでいる人だけが対象ではありません。寝屋川市で働き、学び、活動する人や団体も対象です。寝屋川市のまちづくりに関わりがあるみんなが協働の取組を進めましょう。

Step up **協働**

寝屋川市には、協働してまちづくりに取り組むことを規定する条例があります。次のページでは、『寝屋川市みんなのまち基本条例』の概要をご紹介します。

寝屋川市みんなのまち基本条例

寝屋川市みんなのまち基本条例とは、『協創』のまちづくりを推進するため、寝屋川市における自治の基本理念や、市民・議会・行政のそれぞれの役割と責務など「自治の基本ルール」を定めたものです。



基本理念

市民がまちづくりの主役であることを基本に、市民・議会・行政が、それぞれの役割と責務を果たしながら、協働してまちづくりに取り組むものとします。

検証

時代の変化等に適切に対応し、より良いものにするため、条例第27条に、5年を超えない期間ごとに条例の検証を行うことを規定しています。



条例について詳しくは
QRコードから見るができます。

\\ 寝屋川市ホームページから検索 //

寝屋川市みんなのまち基本条例

まちづくりに参加しよう

まちを1番よく知っていて、地域の特色を創り上げているのは、市民のみならず、みなさんがまちづくりの主役です。一人ひとりの力をまちづくりに結集し、「みんなが誇れる住みよいまち」を一緒に創っていきましょう！

寝屋川市の取組、審議会やパブリック・コメント等の情報は、広報ねやがわ、ホームページなどを通じてお知らせしています。

寝屋川市 みんなのまち 基本条例

協働を規定している
条項を中心に解説します。

●前文(一部抜粋)

市民がまちづくりの主役であることを自覚し、信頼関係をより深めることで地域の力を結集して、みんなが誇れる住みよいまちを「協創」しなければなりません。豊かな文化風土を大切に守り育てつつ、このまちを愛し、誇りとして次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

(中略)

私たちは、市民福祉の向上を目指し、互いの個性と能力を発揮することにも、多様性を認め合い、十分な対話のもと市民参画・協働を進め、みんなのまち、寝屋川をつくり上げることを決意し、ここに市民、議会及び行政が共有する寝屋川市における自治の基本的な理念及び原則としてこの条例を制定します。

Point

▶市民がまちづくりの主役です!

▶大切なキーワードは『協創』

「協働して創り上げる」という意味で、寝屋川市では、地域の力を結集して、「みんなが誇れる住みよいまち」を協創することを、まちづくりの目指す姿としています。

▶わたしたちの「寝屋川市」を愛し、誇りとして、守り育てながら、次世代につないでいく必要があります。

▶一人ひとりが個性と能力を発揮することに加えて、それぞれが多様な価値観を互いに尊重し認め合いながら、協創のまちづくりを進めていきましょう。

まちづくりの
主役は市民

よいまち

まちづくり

● 市民相互の協働 第4条

- 1 市民は、市民相互の協働を推進するため、交流の場等を持ち、相互に尊重し合いながら、まちづくりに努めるものとする。
- 2 市民は、市民相互の協働により、身近な地域社会の実情に応じ、自主的で自立的なまちづくりに努めるものとする。

Point

▶まちづくりには、地域のことをよく知る市民の力が—— 欠かせません！

市民は、互いに情報交換をしたり、対等な立場で交流ができる機会を持つことが大切です。

▶寝屋川市では、全小学校区で設立されている「地域協働協議会」などで、地域の実情に合った、市民同士の協働の取組が進んでいます。

地域で暮らす人たちが、自発的に地域課題に取り組むことで、絆が生まれ、共に支え合う地域づくりにつながっています。

● 市民と行政の協働 第5条

- 1 市民と行政は、それぞれの立場及び役割を認め合い、相互に連携し、信頼及び協働関係を築くものとする。
- 2 行政は、協働を推進するため、市民との交流の場の設定に努めるものとする。

Point

▶市民だけ、行政だけでは、まちづくりはできません！

市民と行政が、信頼・協働関係のもと、連携して地域課題の解決に取り組んでいくことが大切です。

▶市民と行政の協働を進めるために、行政は、市民との情報共有や協働を行う環境整備などを進めていかなければなりません。そのため、条例第6条～第11条に以下の条項を設けています。

- | | |
|------|----------|
| 第6条 | 安全・安心の向上 |
| 第7条 | 透明性の確保等 |
| 第8条 | 情報公開 |
| 第9条 | 個人情報の保護 |
| 第10条 | 市民活動の尊重等 |
| 第11条 | 市民参画の推進 |



みんなが誇れる住み

みんなで実現！ 協創の

寝屋川市公式SNS等

様々な方法で情報を発信しています。ぜひ活用してください。



市公式アプリ
もっと寝屋川

イベントカレンダーや各種予約、防災情報など、暮らしに役立つ身近な情報をお届けしています。



iPhone



Android



Instagram

イベントの様子や寝屋川市内の風景など、タグ付きで共有しています。



neyagawacity_official



Twitter

イベント情報など、寝屋川市の魅力を積極的に発信しています。



@neyagawa_city



Facebook

Twitterと同様、イベント情報などを中心に掲載しています。



寝屋川市役所



YouTube

施設紹介やインタビューなど、幅広い内容を投稿しています。



寝屋川市公式チャンネル



ホームページ

必要な情報を簡単に入手できるキーワード検索や、ライフシーン別の情報などを掲載しています。



寝屋川市



発行 寝屋川市 経営企画部 企画一課

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号 TEL: 072-824-1181 (代表)